

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、法人化を機会に教育、研究、社会貢献あるいは業務運営の改善等に対する基本的に定められた69項目の計画に対し、150項目以上の実施計画を策定して平成16年度から5年間取り組んできた。本学の基本目標は以下の4項目であるが、個々の目標を実現するために「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」あるいは「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した運営に取り組んできた。

- 「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」
- 「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」
- 「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」
- 「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された一つの例として、平成19年度の志願者倍率が全国立大学で4位、平成20年度、平成21年度は3位になったことが挙げられる。また、研究については、重点研究分野の設定、研究推進制度の構築などが成果を上げ、科学研究費補助金の獲得額が、法人化前の2倍程度になっている。地域との連携についても共同研究が法人化前の1.3倍の約100件になるとともに、経済産業省の支援を受けた「北見地域産業振興ビジョン」を積極的に支援し、地域活性化に貢献している。さらに、国際化については、交流協定大学との積極的な交流、留学生の増大が順調に進展している。一方、これらの業務を推進するため、学長が中心となった戦略的運営、本学が有する資源の適正な配分の成果等が文部科学省の法人評価委員会によって評価されており、「平成16年～19年度事業年度の業務の実績評価（業務運営・財務内容等の状況）」では、4項目のうち業務運営の改善及び効率化に関する目標について「中期目標の達成状況が非常に優れている」、残りの3項目については「中期目標の達成状況が良好である」との高い評価を得ており、5年間の総括としても「順調に進んでいる」と判断している。

以下、各項目の進捗状況、重点的な取組、各項目に横断的な大学経営に関わる内容を中心に概要を示す。

1 業務運営の改善及び効率化

（1）運営体制の改善に関する概要

- ・学長がリーダーシップを発揮できる運営形態を目指し、理事、副学長、事務局長並びに学長補佐が学長を補佐する体制を整備し、戦略的経営方針の決定、機動的運営を目指した結果、多くの課題等を解決・実施に移している。
- ・法人化以降、事務職員と教員とが連携して業務を遂行する体制が拡大しており、多く

の成果を挙げている。これまで国際交流センターの運営は教職員が一体となって行ってきたが、さらに強化を図った結果、留学生数や国際交流事業が拡大している。また、地域連携・研究戦略室、学生支援センター、入試企画センター、環境安全センターなどが設立されており、目的に応じた活動が学生・教職員の活力となっている。特に、入試企画センターでは、入学志願者数の増大に向けた取組が大きな成果を上げている。

・資源配分のうちで最も重要な人事については、人件費削減を計画的に進める一方で、大学全体の活力を維持する必要がある。教員については学長裁量定員枠を確保しつつ、毎年度3か年計画を作成する中で、重点研究分野などを視野に入れた配置を行っている。

・事務系・技術系職員についても、計画的な削減計画を策定する一方で、組織改革・適材適所への配置などによって運営の効率化を図っている。

・毎年度の予算策定は、学長・理事・副学長が事務局予算のヒヤリングを実施し、事業の必要性・緊急性等を協議し決定している。各教員への教育研究費の配分は、平成17年度から教員評価制度の結果を基に配分している。その際、評価項目や、配分方針は隨時見直しながら構成員の納得する公正な評価制度の構築を目指しており、平成20年度は配分方針の一部を変更した。なお、学長裁量経費は、教育研究費総予算の30%程度を確保し、本学独自の大学活性化経費（間接経費あるいは共同研究等外部資金のオーバーヘッジなど）と併せて、教育あるいは重点研究分野の高度化、活性化に活用している。

（2）教育研究組織の見直し

・教育研究組織の見直しは本学の大きな課題であったが、平成18年度に委員会を立ち上げ、学生のニーズ、社会のニーズ、地域のニーズ等を調査しながら学科改組案を作成し、平成19年度に文部科学省に届出、平成20年度からは改組後の組織に基づいて学生募集を行っている。その特色は、学科選択の自由度を持った3系列入試、専門分野を明確にするためのコース選択制、さらに、社会のニーズを踏まえたマネジメント工学コースの導入あるいは地域のニーズの高いバイオ環境化学科の設置などである。平成20年度の志願動向を見ると、特にバイオ環境・マテリアル系の志願者が増加し、平成21年度は情報電気エレクトロニクス系が増加している。

（3）人事の適正化に関する目標

・本学は法人移行時に期末・勤勉手当における勤勉手当の比率を高め、業績に応じて支給ができる制度を構築し、平成17年度から教員に適用している。教員の業績評価は、教育・研究・大学活性化の本学目標値に対する達成度で評価しており、毎年度改善しながら公平公正な制度を目指している。平成18年度には事務職員、平成19年度には技術員の評価制度を構築し、教員評価制度と合わせて、勤勉手当や昇給制度に反映させている。

・本学は法人移行時に全教員を対象とした任期制を導入し、教員の流動性と活力の向上を目指している。その際、中期計画期間の目標として、任期制教員の比率を60%に設定したが、平成18年度には目標を達成し、平成20年度末では73%を超えている。また、異動教員の後任は公募としているが、優秀な教員へのインセンティブ制度として学内昇任をポスト数を制限せず認めており、この制度により法人化以降で昇任した教員は全教員の10%にあたる15人になる。

（4）事務等の効率化・合理化に関する項目

・人件費削減の中で、事務組織が教員の教育研究をサポートし、適切な学生支援を行う

活力ある大学を目指すために、効率的・合理的な事務組織の見直しを継続的に行ってい
る。その一環として、平成20年度からは、業務のより効率的、効果的な処理を図るため
係制度を廃止し、事務職員は課に属するものとした上で、監督者の命に応じて事務処理
を行うという協働体制（グループ制）を実施している。

2 財務内容の改善

- ・外部資金は、中期計画期間中に10%の增收を目標としているが、重点研究分野の設定、競争的資金獲得に向けたセミナー開催などの効果もあって、科学研究費補助金、受託研究費が大幅に増大し、外部資金獲得額の目標を達成した。
- ・科学研究費等の間接経費と外部資金のオーバーヘッドからなる、平成20年度の大学活性化経費は平成16年度に比べ3.5倍と大きく増加している。これらの資金は、教育研究の活性化・大学運営の充実等多くの事業に活用されている。
- ・法人化前に設置された学生後援会の会費納入率の向上や、新規に設立された大学後援会「KITげんき会」からの寄付によって、学生支援体制の強化、広報活動などが充実している。
- ・平成17年度に策定された「管理的経費節減計画」により、ゴミ処理費削減、用紙節約、電気料節約、外部委託費削減、書籍購入費節約などで成果が上がっている。
- ・平成18年度経済産業省の地域振興ビジョンの全国7モデル都市の一つとして北見市が選定され、本学が中心となって、地域の産業・経済支援を進めることになった。既に数項目のテーマが実行されており、平成20年度には、製品化されたものの他に農工の連携事業などの人材育成事業を学長が委員長の委員会でフォローアップしている。
- ・产学官の連携を地域と一体になって進める目的で、本学の地域共同研究センター内に北見商工会議所が中心となって「オホーツク产学官融合センター」が設置された。また中小企業基盤整備機構が北見地域振興ビジョンを支援するために「北見オフィス」を設置しているが、いずれも本学地域共同研究センター内に職員が1人常駐し、本学と連携して活動している。
- ・財務諸表及び財務指標の類似大学及び道内他大学との比較・分析を行っているが、外部資金比率については他の類似大学との差が依然大きく、今後より一層の外部資金獲得努力が必要であるという課題が浮かび上がっている。
- ・「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を確実に実現するため、教員採用時期、任期制などの雇用形態の変更、事務職員等の削減計画を立て、適切に実施している。

3 自己点検評価及び情報提供

- ・報道機関及びホームページを活用して情報発信を行っている。平成18年度からはホームページを受験生がアクセスしやすい形態にリニューアルしている。また、大学広報誌もリニューアルし、父母、同窓生及び市内の公的な場所等に配布して、大学の活動状況の周知を図っている。
- ・国立大学の使命などについては、地域との懇談会、父母懇談会、同窓会などを通して積極的にアピールしている。そのため、平成20年度の日本格付研究所の格付評価の継続受審（「AA」）、ISO14001認証の継続登録を含め、「大学機関別認証評価」、「外部評価委員会評価」なども、自己点検の一環として実施し、大学運営の安定性の情報公開に利

用している。

4 その他の業務運営に関する重要事項

- ・施設整備は、キャンパスマスター・プランに従って進めているが、平成20年度には老朽化の進んだ電気電子工学科棟、バイオ環境化学科棟の全面改修を実施し、学習環境、学生支援体制の大幅な改善が実現できた。
- ・危機管理体制を整備し、災害などに的確に対処できるシステムの構築を進めるとともに、講演会の開催、セミナーへの参加などを通して意識改革を行っている。また、平成20年度においては、技術部の協力を得て、薬品管理システムを構築し、運用を行っている。

5 教育研究の質の向上・・・教育方法の改善及び学生支援の充実

- ・教育研究特別経費を活用し、工学部の基礎科目の中でも重要な物理、数学について学習支援コンテンツの作成を進めている。また、英語についてもCALLシステムの活用、ネーティブ教員の採用で英語コミュニケーション力の向上を図っており、CALLシステムについては、システムのバックアップ体制を改善した。
- ・全ての科目について学生による授業評価を行うとともに、授業の相互参観の拡大、役員による授業参観・指導など、教育の質の向上に努めている。
- ・教務委員会が中心となって、シラバスの見直しを行い、成績評価方法などの適正化を図っている。
- ・また、平成20年度は、すでに認定されている土木開発工学科（社会環境工学科）が継続審査を受け認定されるとともに、新たに電気電子工学科がJABEEを受審し、認定された。
- ・平成20年度から新学科での教育体制となったが、個別担任制、学生の修学状況や日常の活動を把握するシステムを導入し、きめ細やかな学生支援体制を目指している。この取組の前段階として、「夢を育むe-学生支援」が平成19年度に学生支援GPとして認められたことを受け、平成20年度は電子ポートフォリオ基盤システムのカスタマイズと、新たに学生カルテシステムを整備した。また、IT活用教育支援システムの機能充実を図った。
- ・校舎改修に合わせて、学習環境の整備、学生支援体制の充実、学生の交流の場の拡大、先端的学習支援システムの整備が行われている。これに含めて、学生支援体制を充実させるためのワンストップサービス体制が整うなど、大きく改善されている。
- ・就職支援体制を充実するため、就職支援室の拡充を図り、学内で企業セミナーを開催する等、教員と事務職員の連携を強化し、学生の就職活動を支援できる体制を整えた。
- ・キャリア教育の一環としては、社会で活躍している先輩の経験談、あるいは外部講師を依頼したキャリアセミナーなどで、学生の就業意識の高揚を図っている。また、平成18年度から開始した本学を会場とした合同企業セミナーは学生の刺激となっている。なお、平成20年度は4回に分けて企業セミナー実施するなど学生に好評である。

6 教育研究の質の向上・・・研究活動の推進、全国共同利用の推進及び社会連携・地域貢献・国際交流の推進

- ・運営費交付金で配分される教育研究費の30%程度は学長裁量経費として、重点研究分野を中心に配分している。なお、平成18年度からは成果報告書の提出を義務化している。

- ・平成17年度から本学の4重点研究分野の下に研究推進センターを設置し、学科横断的な研究組織を立ち上げている。この結果、研究推進センターが中心となったセミナー等が多数開催されるとともに、外部資金の獲得にも大きな効果を上げてきたが、更なる活性化を目指して平成20年度はこれまでの14センターを11センターに再編した。
- ・法人化以前より技術部を組織化しているが、平成17年度からは完全派遣方式に変更している。これによって重点研究分野の支援体制も充実してきた。また、派遣先等による
- ・技術員評価を行うとともに、技術員のさらなる素養の向上に向け、学内研修会の実施、外部研修会への参加などを推進している。
- ・本学に全国共同利用施設は設置されていないが、高度な研究推進あるいは人材養成のために、国立環境研究所、国立極地研究所、物質・材料研究機構などを利用している。
- ・小中高生、社会人を対象とした種々の教育サービスを展開している。また、研究成果の還元を進めるために地域共同研究センターが中心となった種々の活動が活発に行われている。
- ・北見市产学研官連携推進協議会が中心となって、产学研官連携の組織化あるいは方針を決めているが、その他にも専門的な研究会組織が設置され、機能している。知的財産戦略についても弁理士と連携した体制整備ができあがっている。
- ・国際交流センターが中心となって、8か国19大学の交流協定大学との実質的な交流を推進している。その結果、教員一人当たりの留学生数は北海道内の国立大学で最も多くなった。
- ・国際交流事業は毎年度実施しているが、平成20年度はハルビン工程大学とワークショップ(IWMST2008)を共催した。
- ・他大学、国の研究機関との研究交流も拡大している。特に、国立極地研究所、国立環境研究所とは毎年度連携した研究を行っている。また、平成18年度に物質・材料研究機構と包括連携協定を結び、人材育成などを進めている。さらに、平成20年度には台湾の中国医薬大学、国立勤益科技大学との協定を締結し、共同事業を始めている。

7 機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- ・教職員配置、採用計画などは学長指導の下で計画し、重点研究分野への配置を進めながらも、留保定員の採用時期の調整、計画的人員削減などを進めた結果、5か年で5%削減を目標とした「行政改革の重要方針」は達成できる状況となっている。
- ・入試、教育支援、学生支援、環境保全活動などは事務組織と教員とが連携することで効果が上がることから、主としてワーキンググループで進めてきた取組を、入試企画センター、学生支援センター及び環境安全センターとして組織化し、教職員の協働体制の確立を図って大きな成果を挙げている。
- ・外部資金の拡大に向けた学内説明会、学長からの申請要請、あるいは申請書の事前チェック体制等の推進の成果として、科学研究費補助金、受託研究費が大きく增加了。
- ・特に、平成20年度は、JSTの「シーズ発掘試験」には51件の応募があり、5件採択された。
- ・学習環境の整備、学生支援体制の充実では、図書館を核とした知の拠点構想などが認められ、校舎改修工事が急速に進んでいる。このことは、大学の教育環境の魅力向上に大きな効果となっている。

8 社会に開かれた大学運営を目指した取組

・ホームページ、広報誌あるいは報道機関を通して、情報公開を進めている。また、地方自治体の種々の委員会への委員派遣、中小学生向け企画、キャンパスツアー、高大連携、出前授業、公開講座、留学生との交流会などを通じた多くの取組が、社会に開かれた大学として評価され、多くの人々が大学を訪れるようになった。本学の教育研究あるいは大学運営の評価概要は、前述の国立大学法人評価委員会から公表されているが、第三者評価としては、日本格付研究所の格付評価を継続して受審し、「AA」据え置きの評価を得た。また、本学の環境マネジメント、環境教育に対する取組を推進とともに、自己点検と合わせて大学の素養を認識してもらう情報発信の一環として、ISO14001を北海道内の国公立大学で初めて取得し、平成20年度は継続審査を受け、承認された。

「II 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、四年制の工業大学に移行して42年になる。この間、北見工業大学は、教育研究の質の向上を図りつつ、産業界や地域の要請にも応えて、大学の規模、構成、及びその役割について自己改革を積極的に推進しつつ、時代の変遷に伴う学生気質等の変化にも的確に対応してきた。

今後、学部教育においては少子化時代に適合して、個別の学修指導と体験学習を強化することで、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する。また、大学院教育においては、今後の科学技術創造立国の一翼を担うため、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者の養成を目指す。

研究面では、これまでの北見工業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、一層の個性化、活性化、高度化を達成する中で、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、時代と社会の要請に的確に応えつつ、「知」の時代にふさわしい国際的にも評価される個性輝く大学を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う。

3. 沿革

昭和35年4月1日 北見工業短期大学設置

昭和41年 4月 1日	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科設置 工学専攻科設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目（工業数学）設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科廃止
昭和59年 4月 12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センター設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科設置
平成 4年 4月 10日	地域共同研究センター設置
平成 5年 4月 1日	工学部機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
平成11年 4月 1日	機器分析センター設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センター設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンター設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 172人
学部学生	1, 891人
博士前期課程	248人
博士後期課程	33人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事2人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鮎田 耕一	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事	高橋 信夫	平成20年4月1日	

(総務担当)		～平成22年3月31日	
理事 (学務担当)	佐々木克孝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	
監事(非常勤)	土岐 祥介	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	
監事(非常勤)	高松 謙也	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	

1 1 . 教職員の状況

教員 169人（うち常勤151人、非常勤18人）
職員 137人（うち常勤109人、非常勤28人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で7人（2.6%）減少しており、平均年齢は45.9歳（前年度46.0歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

「III 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	9,055,341	固定負債	1,580,615
有形固定資産	8,924,400	資産見返負債	1,456,718
土地	1,560,686	引当金	6,188
建物	6,885,577	退職給付引当金	6,188
減価償却累計額等	▲1,270,609	その他の固定負債	117,708
構築物	268,863	流動負債	1,552,411
減価償却累計額等	▲105,259	運営費交付金債務	246,716
工具器具備品	1,900,180	その他の流動負債	1,305,695
減価償却累計額等	▲1,362,837	負債合計	3,133,027
その他の有形固定資産	1,047,800		
その他の固定資産	130,940	純資産の部	
流動資産	1,573,022	資本金	4,333,203
現金及び預金	1,541,057	政府出資金	4,333,203
その他の流動資産	31,964	資本剰余金	2,814,054
		利益剰余金（繰越欠損金）	348,077
		純資産合計	7,495,336
資産合計	10,628,363	負債純資産合計	10,628,363

2 . 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	4,065,643

業務費	3, 699, 223
教育経費	337, 708
研究経費	474, 739
教育研究支援経費	125, 906
人件費	2, 591, 611
その他	169, 257
一般管理費	360, 551
財務費用	5, 868
経常収益 (B)	4, 181, 593
運営費交付金収益	2, 354, 017
学生納付金収益	1, 280, 180
その他の収益	547, 394
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	115, 949

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	79, 595
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 その他の業務収入	▲2, 703, 570 ▲1, 079, 076 2, 263, 967 1, 271, 419 326, 855
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	394, 184
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲90, 192
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	383, 587
VI 資金期首残高 (F)	707, 469
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1, 091, 057

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務費用	2, 451, 986
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4, 066, 005 ▲1, 614, 019

(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	304,376
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	▲12,600
V 引当外退職給付増加見積額	198,655
VI 機会費用	95,041
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,037,459

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比567百万円（5.6%）増の10,628百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、校舎に係る耐震対策工事などにより建物が616百万円（9.8%）増の6,885百万円となったこと、購入などにより工具器具備品が85百万円（4.7%）増の1,900百万円となったこと、当期末竣工工事に係る未払金の翌期支払いなどにより現金及び預金が384百万円（33.2%）増の1,541百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が269百万円（26.9%）増の1,270百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が245百万円（21.9%）増の1,362百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は138百万円（4.6%）増の3,133百万円となっている。

主な増加要因としては、支払により未払金が381百万円（77.4%）増の873百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却などにより資産見返負債が47百万円（3.1%）減の1,456百万円となったこと、支払によりリース債務が81百万円（28.5%）減の204百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20度末現在の純資産合計は429百万円（6.1%）増の7,495百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費などの固定資産取得により資本剰余金が314百万円（12.6%）増の2,814百万円となったこと、当期末処分利益の計上などにより利益剰余金が116百万円（50.0%）増の348百万円となったことが挙

げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が287百万円（20.8%）増の1,667百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は185百万円（4.4%）減の4,065百万円となっている。

主な増加要因としては、教育水準向上のための学生支援事業を推進したことなどにより教育経費が10百万円（3.1%）増の337百万円となったこと、建物改修工事に係る費用が増加したことにより一般管理費が25百万円（7.5%）増の360百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては外部資金の獲得減少により受託研究費等が29百万円（14.8%）減の169百万円となったこと、一時的な定年退職者の減少により人件費が176百万円（6.4%）減の2,591百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は178百万円（4.1%）減の4,181百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修工事に係る費用に対応する収益が増加したことにより施設費収益が9百万円（19.6%）増の55百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一時的な定年退職者の減少などに係る費用に対応する収益が減少したことにより運営費交付金収益が148百万円（5.9%）減の2,354百万円となったこと、外部資金の獲得減少により受託研究等収益が37百万円（15.8%）減の197百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損の臨時損失0.3百万円、固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入の臨時利益0.3百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は同額の115百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは105百万円（57.1%）減の79百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が52百万円（5.2%）増の1,056百万円となったこと、寄附金収入が25百万円（69.4%）増の61百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が260百万円（10.3%）減

の2,263百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,306百万円（143.2%）増の394百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が299百万円（80.2%）増の672百万円となったこと、固定資産の取得による支出が856百万円（75.4%）減の▲279百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円（8.4%）減の▲90百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円（9.1%）増の▲84百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは111百万円（3.8%）増の3,037百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外退職給付増加見積額が301百万円（292.2%）増の198百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	8,710	9,100	10,837	10,061	10,628
負債合計	4,648	2,872	3,869	2,995	3,133
純資産合計	4,062	6,228	6,968	7,066	7,495
経常費用	4,102	4,156	4,338	4,250	4,065
経常収益	4,162	4,208	4,355	4,359	4,181
当期総損益	77	48	61	115	115
業務活動によるキャッシュ・フロー	723	425	253	184	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲109	▲379	538	▲911	394
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲105	▲99	▲62	▲83	▲90
資金期末残高	842	789	1,518	707	1,091
国立大学法人等業務実施コスト	3,334	2,989	3,194	2,926	3,037
(内訳)					
業務費用	2,873	2,608	2,794	2,615	2,451
うち損益計算書上の費用	4,393	4,160	4,345	4,253	4,066
うち自己収入	▲1,519	▲1,551	▲1,551	▲1,637	▲1,614
損益外減価償却相当額	394	389	326	336	303
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	▲10	▲12

引当外退職給付増加見積額	▲14	▲114	▲33	▲103	198
機会費用	81	106	107	88	95
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(参考) 平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フロー額が著しく多い理由は、アスベスト対策事業に係る施設費による収入が1,171百万円あったため。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益115,949,614円全額を、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成20年度において、目的積立金の使用実績はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なものの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

校舎改修（電気、バイオ、機械EV、社会環境EV）（取得原価636百万円）

井戸及び井水配管（取得原価19百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		差額理由
	予算	決算									
収入	4,240	4,137	5,370	6,707	5,268	5,454	4,363	4,554	4,592	4,686	
運営費交付金収入	2,779	2,779	2,672	2,672	2,628	2,628	2,523	2,523	2,379	2,379	
補助金等収入	0	0	0	15	0	15	0	26	20	22	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,185	1,081	1,231	1,231	1,209	1,201	1,196	1,235	1,202	1,275	志願者・入学者の増
その他収入	276	277	1,467	2,789	1,431	1,610	644	770	991	1,010	産学連携等研究収入の増
支出	4,240	4,162	5,370	6,500	5,268	5,250	4,363	4,422	4,592	4,559	
教育研究経費	3,339	3,225	3,294	3,101	3,225	3,071	3,076	2,961	2,964	2,888	人件費節減による減
一般管理費	648	681	633	605	663	653	683	764	710	700	人件費節減による減

その他支出	253	256	1,443	2,794	1,380	1,526	604	697	918	971	産学連携等研究支出の増
収入－支出	0	△ 25	0	207	0	204	0	132	0	127	－

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,181百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,354百万円（57%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,064百万円（25%）、受託研究等収益197百万円（5%）、その他565百万円（13%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、平成17年度に策定した「管理的経費節減計画」の実施により、ゴミ処理費削減、用紙節約、電気料節約、外部委託費削減、書籍購入費節約などで成果が上がっている。また、外部資金の獲得については、中期計画期間中に10%の增收を目標としているが、重点研究分野の設定、競争的資金獲得に向けたセミナー開催などの効果もあって、科学研究費補助金、受託研究費が大幅に増大し、外部資金獲得額の目標を達成した。

また、施設・設備の整備については、キャンパスマスターplan及び設備マスターplanに従って進めており、施設については、平成18、19年度は老朽化の進んだ1号館の全面改修及び図書館改修を実施し、平成20年度には電気電子工学科棟、バイオ環境工学科棟の前面改修を実施し、学習環境、学生支援体制の大幅な改善が実現できた。設備については、設備の整備年次計画を含めた設備マスターplanの策定により、効果的な設備整備や現有設備の有効活用の実態が明らかとなった。また、現在化学系研究設備有効活用ネットワークにおいて進めてられている設備の復活再生計画、新規機器購入計画及び地域共同ネットワークの導入計画に本学も参加しており、機器の共同利用のための整備や有効活用を目的とした取り組みを積極的に行っている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp>

p/pubdoc/system/gyoumu.html 財務諸表 : http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画 : http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html 財務諸表 : http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	34	0	33	0	0	33	1
平成19年度	326	0	175	0	0	175	151
平成20年度	0	2,263	2,146	23	0	2,169	94

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0

	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	33	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：33 (教員人件費：33) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務33百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	33	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		20,000	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3 ①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 (教育経費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援事業については、当該事業達成分3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	3
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	172 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：172 (教員人件費：71、職員人件費：101) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務172百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	172
国立大学法人会計基準第77第3項		0 該当なし

による振替額			
合計		175	

②平成20年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 39	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革事業1件、研究推進事業1件、連携融合事業1件）、政策課題対応経費（9月入学支援事業）、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：39 (教育経費：9、研究経費：30) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育用機器1、研究用機器19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費については、各事業において十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 政策課題対応経費については、予定した事業において十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 20	
	資本剰余金 0	
	計 59	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 2,085	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,085 (役員人件費：45、教員人件費：1,374、職員人件費：663、 その他の経費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物附属設備3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金 3	
	資本剰余金 0	
	計 2,088	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 22	①費用進行基準を採用した事業等：移転費、建物新設設備費、障害学生学習支援等経費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：22 (一般管理費：22) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務22百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
	計 22	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0 該当なし
合計	2,169	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	149	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	151	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5	再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	89	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	94	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成20年度組織図

